

令和元年度修士論文

「豊臣秀吉の九州征討と惣無事令」要旨

文学研究科歴史学専攻

小椋 敬 大

本論のテーマである「九州征討」は、豊臣政権の天下統一事業の一環であり、豊臣政権の天下統一事業は戦国大名等を中心とする地域勢力が割拠した中世日本社会から、江戸幕府を頂点とする統一社会である近世社会へ移行する切欠となる重要な事例である。豊臣政権の天下統一事業の中でも「九州征討」は藤木久志氏・藤田達生氏・立花京子氏・藤井讓治氏・尾下成敏氏・竹井英文氏など、数多くの研究者が論文で言及している。以下に惣無事令の研究史を述べていく。

まず、藤木久志氏は一九八五年に「豊臣平和令と戦国社会」で、豊臣秀吉が天正十三年（一五八五）に薩摩の戦国大名島津義久に出した一つの秀吉直書を豊臣政権の「惣無事令」の最初の事例として扱っている。この文書はこれ以降【史料一】（本論の一〇頁で取り扱う）として扱う。ここでいう「惣無事令」とは、平和を基調とした法令の事であり、藤木氏は豊臣政権が「惣無事令」という法的効力を有した概念を持ち、それを豊臣政権の全国統一の基本路線とし

たと、主張している。秀吉はそのあとの天正十四年七月中旬に対島津戦を行った。藤木氏はこの戦を「平和を回復するため」に秀吉が行ったとしている。すなわち、秀吉の天下統一事業は「天下に平和という秩序を齎す」ために行われたということになる。よって藤木氏の説は「平和」の実現という論理で九州停戦令を捉えた最初の説になる。

しかし、あとに藤田達生氏と立花京子氏などが藤木説の批判を行っている。立花京子氏は【史料一】が、惣無事令という法的概念に基づいて出されたものではなく、天皇の勅諭という形で出された「天下静謐令」であると、主張した。天下静謐令とは天皇から移譲された将軍的権限をその形成基盤とし、停戦令の本質は室町幕府將軍の天下静謐執行権と似たようなものであると説明している。すなわち、秀吉の停戦令には天皇からの命令という形であるが、幕府の將軍的権力という概念が含まれていたという主張である。

続いて、藤井讓治氏は、「惣無事はあれども惣無事令はなし」で、藤木氏の惣無事令の存在自体に疑問を投げかけた。藤井氏は藤木氏が惣無事令の事例として取り上げた東国諸大名への秀吉書状と、東国の惣無事令、特に北条氏・徳川氏間の惣無事令の関係について考察した。竹井英文氏は、東国の停戦令等を検討し、惣無事令が登場した時代背景を検討することで惣無事令に再検討を加えた。そして、昨今の研究では黒嶋敏氏等が、秀吉の九州征討までの政治過程を検討した。黒嶋氏は、天正十三年に島津氏等に発令された秀吉の停戦

令と、それに伴い、出された国分案は場当たり的なものであり、明確な思想（ここでは惣無事令にあたる）があるわけではなかったと、藤木氏の惣無事令を否定した。

しかし、黒嶋氏は【史料一】などに「静謐」の語があることから、藤木氏の「平和」が停戦令の基盤を成していたことまでは否定していない。惣無事令が秀吉の基本政策だったと、考えるのは難しいとしているに過ぎない。

以上のように、惣無事令の研究史を追っていった。

本論の第一章では、研究史の検討に加え、『鳥津家文書』天正十三年十月二日付け嶋津修理大夫宛て秀吉直書に見える秀吉の停戦令【史料一】に該当する史料を中心に秀吉の惣無事令を検討した。次に、【史料二】の添状として出された天正十三年十月三日付け伊集院左衛門大夫宛て書状で、秀吉の停戦令の趣旨を検討した。宛先の伊集院左衛門大夫は伊集院忠棟の事であり、島津氏の重臣である。差出人は玄旨・宗易の二人で、玄旨は細川幽斎、宗易は千利休の事である。千利休は秀吉の家臣で、茶人で著名であるが、その本質は茶人としての活動を通して秀吉の政治的意向を代弁し、各地の大名に書状を出すこともあった。実態としては秀吉の家臣に近い存在になる。細川幽斎は長岡幽斎とも呼ばれることもあり、元々は室町幕府將軍の幕臣であったが、織田信長と足利義昭が対立し、義昭が京都を追放される際に織田信長に鞍替えした。天正十年の本能寺の変

以降は秀吉に接近し、秀吉の家臣になっている。この両人が【史料一】では詳しく語らなかった秀吉の意向を【史料二】で代弁しているため、この書状も【史料一】と同様に第一章第一節で検討した。

続いて、本論の構成を述べる。

本論は一章構成とする。まず第一章の第一節は「豊臣秀吉の九州征討」と題して、豊臣秀吉の九州征討を検討し、豊臣政権の軍事的動向・外交動向・政治的動向を明らかにしつつ、藤木久志氏が提起した「惣無事令」について平和を基調としたものであるのかどうかという点を考察する。第二節は、「秀吉と毛利氏」と題し、豊臣秀吉と毛利氏の九州征討における関係性を考察し、毛利勢の軍制と、筑後攻め・戸次川の戦いを考察する。戸次川の戦いの敗戦後の、大友氏と毛利家との関係も考察し、九州征討の実像の一端を説明していき、まとめて藤木氏の惣無事令について筆者の考えとしての結論を出していく。

第二節では秀吉の九州出陣における毛利氏に対しての指示を中心に、秀吉と毛利氏の関係について考察する。なぜなら、この時期の毛利氏と秀吉の関係は盤石の関係とは言い切れない所がある。特に九州出兵直前の毛利氏と秀吉の関係は微妙な関係であり、秀吉が毛利氏に対して叱責をした部分すらある。毛利氏は第一節でも述べたように、秀吉の九州征討を成立させるために、非常に重要な存在であった。ここを検討していくことで、秀吉と毛利氏の間を解明し

ていくのが第二節である。

修士論文の要旨は以上である。

〈参考文献〉

藤木久志 「豊臣平和令と戦国社会」（東京大学出版会、一九八五年）

藤田達生 「日本近世国家成立史の研究」（校倉書房、二〇〇一年）

立花京子 「秀吉の天下静謐令」（『戦国史研究』二五号、一九九三年）

藤井讓治 「惣無事令」はあれど「惣無事令」はなし」（『史林』九三
卷三号、二〇一〇年）

黒嶋 敏 「秀吉の武威、信長の武威―天下人はいかに服属を迫る
のか―」（平凡社、二〇一八年）

尾下成敏 「豊臣政権の九州平定策をめぐって」（『日本史研究』五
八五号、二〇一一年）

竹井英文 「織豊政権と東国社会―「惣無事令」論を越えて―」
（吉川弘文館、二〇一二年）